



特殊詐欺に 注意しよう！



被害に遭わないために、主な手口と犯人が電話でよく話すキーワードについて知っておきましょう！

○還付金等詐欺

市役所職員等をかたる者が、電話で

「医療費の還付金があります。」

「ATMで手続きできます。」

「キャッシュカードと携帯電話を持って近くのATMへ行ってください。」

などと話してATMへ誘導し、携帯電話の指示でパネルを操作させ、お金を振り込ませる手口です。

ポイント

- 1 市役所の職員等がお金のことで電話をかけることはありませんし、ATMで還付金を受け取る手続きはできません。
- 2 還付金等詐欺を見極めるキーワードは「還付金」「ATM」「携帯電話」です。電話でこれらの言葉が出てきたら詐欺です！



○架空請求詐欺

スマートフォン等に、有料サイトの利用料が未払いだというメールが届き、表示されている電話番号に連絡させ、お金を請求する手口です。犯人は、

「支払わなければ裁判になる。」

「今払えば安く済む。」

などと脅すこともあります。送金手段は、郵送やATM振り込みのほか、プリペイドカードを買わせ、カード番号を教えさせる方法など多様です。

ポイント

- 1 身に覚えがない場合、メールや電話は無視しましょう。
- 2 身に覚えがないのに、電話で「支払わなければ裁判になる。」「今払えば安く済む。」「コンビニでカードを買って番号を教えて。」などと言われたら、詐欺です。



必ず相談しましょう！

特殊詐欺の手口はこれら以外にも様々です。お金の絡む電話には一人で対応せず、家族や警察に相談してください。